

令和4年4月8日

保護者各位

さくらがこどもセンター
所長 杉井 康志

令和4年度放課後児童クラブ運営にあたってのお願い

春の花がいつせいに咲き誇る今日この頃、保護者の皆様には当センターの運営につきまして格段のご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。放課後児童クラブでは、こどもたちの進級とともに、新1年生を迎え、元気のよい明るい毎日を迎えています。

日常の運営につきまして、例年お願いいたしてはいますが今年度も下記の事項につきまして特段のご協力、ご理解の程お願いを申し上げます。

記

1 新型コロナウイルスの感染予防に係るこどもセンターでの対応について

感染を防ぐため、保護者の皆様には昨年度よりご協力いただいておりますが、未だ予断を許せない状況が続いています。放課後児童クラブでの対応について、当面以下の通りとさせていただきます。こどもたちの健康を第一と考えますので、ご理解ください。

- (1) 毎朝の検温、健康チェック表への記入をお願いします。
- (2) 保育中に体温が37.5度を越えた場合、連絡をさせていただきます。お仕事の都合がつき次第、お迎えをお願いします。また、発熱がない場合でも、咳等の症状がひどい時は連絡をさせていただきます。体調が悪い時には、無理をせず、ご家庭で様子を見てください。
- (3) 解熱後24時間は登所できません。
- (4) 通用門等にアルコール消毒液を置いています。施設敷地内に入られる際は保護者の方も手指の消毒をお願いします。
- (5) 朝の検診時、多数のこどもたちと接触しますので職員との握手は控えさせていただきます。夕方の帰園時も同様ですが、挨拶は忘れずにさせていただきますようお願いいたします。
- (6) 保護者参加の行事について
年度当初の行事について、以下の通りとさせていただきます。
ア 保護者会総会 → 役員の方と相談の上、書面にて決議を行います。
イ 保護者スタッフ → 1学期は取りやめとし、再開の時にお知らせします。
- (7) 施設外活動について
施設外活動では、人が集まるような場所は避け、安全に気をつけて実施します。
- (8) 保護者の方で、発熱や咳等の症状がみられる時は、児童の送迎時、職員が門で対応しますので、ご連絡ください。
- (9) 今後の状況により、対応が変わることがあります。関係省庁、岡山県、赤磐市等の指導に基づいて対処いたします。

2 個人情報の取り扱いについて

子ども、保護者及び職員の個人情報につきましては、保護者の皆様並びに職員にその使用目的などを事前にお伝えし、ご承認をいただいて各種資料の作成、掲示及び第三者への提供をすることにしています。情報の管理につきましては十分な注意をいたしますが、お気づきのことがございましたら早めにご連絡ください。

なお、クラブで発行する「クラブだより」「一年のあゆみ」への掲載及び誕生児等の掲示板掲示による氏名、写真の使用につきましては年度当初に当たりまして、年間を通じてご了承いただきますようお願いいたします。またホームページの掲載につきましては別途同意書の提出をお願いしています。

なお、職員には「個人情報保護誓約書」の提出を求め、ご迷惑をおかけしないよう厳しく指導いたします。

3 ホームページについて

子どもセンターの行事、生活や給食等について保護者の皆様にインターネットを通じて逐次情報をご覧いただけるようにホームページを開設しています。スマートフォンにも対応しています。時期折々の適切な情報を提供するようにページの更新に努めます。

ブログを見るためには、別途お配りするパスワードが必要です。また、保護者の方へ一斉メールをお送りする機能も活用していきますので、ぜひご登録ください。

ホームページアドレス <https://sakuragaokakodomo.okayamakodomokyoukai.jp>



4 苦情の対応について

日常の保育その他クラブ・職員にかかわるご意見、ご要望、ご苦情につきましては、苦情をお受けする担当者を設け、責任をもって対処するようにしています。

いままで苦情として寄せられましたことは「情報の説明不足」「職員の対応」「職員の言葉態度」「子どものトラブル」など職員に起因する要件が多くを占めて、誠に申し訳ございません。職員には職員会議などで常に指導をしていきますとともに、皆様との十分な意思疎通を図るように努力いたします。

また、第三者委員として、地域の民生児童委員及び弁護士を委嘱し、「第三者委員会会議」を開催し、ご意見、ご苦情を報告し、助言指導を受けています。なお、岡山県から、ご苦情等を公表するように指導をいただいていますので、内容を勘案し、個別にご了解を受け、適宜公表させていただきます。

第三者委員及び担当者の氏名は、次表のとおりです。

苦情対応第三者委員及び担当職員

第 三 者 委 員	解決担当者	受付担当者
近藤 弦之介 (太陽総合法律事務所) (086-224-8338)	杉井 康志	中西 沙由里
関藤 裕子 (熊山地区主任児童委員) (086-995-2727)		
田上 純子 (民生児童委員) (086-955-6861)		

4 こども送迎時間及び運転・駐車場の利用について

日々、こどもの登降所に際して多くのご家庭が自動車を使用されています。限られたスペースのため駐車場で接触事故等のトラブルもあり、また保育園近隣の皆様、保護者の皆様からも苦情が寄せられています。

その内容は、「住宅地域内でのスピードの出しすぎ」「こどもを膝に乗せての運転」「携帯電話で話しながらの片手運転」「小学生通学路での徐行無視」「駐車場内でのエンジンのかけっぱなし」「駐車場でこどもを放置しての立ち話」などのご意見です。

こどもの送迎に際して、事故を起こせばお互いに不幸なことです。運転には十分にご注意いただきますとともに、住宅地域内、保育園近隣では低速運転を行ってください。またスクールゾーンでは徐行運転を守ってください。

駐車場が狭小で申し訳ないのですが、こどもに十分に気をつけてください。また、各地で車上狙いが横行しています。「車を離れるときは必ず施錠する」「貴重品は携帯する」など十分に気をつけてください。なお、駐車場内での事故・けがについてクラブとしては一切責任を負いかねますので自動車同士の接触事故等に気をつけてください。

5 感染症等の対応について

伝染性疾患の対応につきましては、クラブ内で伝染性疾患とおぼしきこどもを認めましたら、別室に分離して保育するとともに、ご家庭への連絡をいたします。ご連絡後はできるだけ早くこどもの迎えをお願いいたします。また、伝染性疾患につきましては、発生情報を掲示板によりお知らせいたします。

なお、『保育所等における感染症対策ガイドライン』及び『学校安全保健法』に準じて対応させていただきますので、こどもセンターのしおり「保健衛生に関すること」を今一度ご確認ください。

よろしくお願いいたします。

6 行事へのご参加について

放課後児童クラブでは、保護者と職員が手を取り合い運営していきたいと考えています。そこで、あすなるこどもセンターとの合同行事の際には、保護者スタッフとして運営に参加していただきます。また、日常生活のサポートとして、学期に1回年3回「勉強サポーター」「お迎えサポーター」「クッキングサポーター」「あそびサポーター」などの支援もしていただきます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和4年度の主たる行事（予定）

行事名	スポーツ交流会	バス旅行	あそぼう夜	雪あそび
日時	6月11日(土)	8月5日(金)	10月15日(土)	2月4日(土)

※6月交流会・8月バス旅行につきましては、職員全員で行事に参加しますので、参加されない方は家庭保育をしていただくことをご了承ください。

※今後の状況により、行事等を中止にせざるを得ない場合もございます。ご理解ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。決行や中止等の連絡は、随時発信いたします。

7 在所児における投薬について

放課後児童クラブでは、病院に通院し専門医の指示により処方された薬の投薬を必要とするこどもについて、保護者の皆様の「与薬依頼書」によって、職員がこどもに薬を飲ませています。市販の薬は受付をしておりません。本来、投薬は医療行為であり、専門医及びその指示を受けた保護者が飲ませることになっていますが、保護者の皆様のご依頼を受けて放課後児童クラブが代行しています。今後とも今までどおりに行っていきませんが、投薬が必要なときには、必ず「与薬依頼書」に必要事項を記入していただき、その日1回分の薬を持参してください。

投薬は「与薬依頼書」の提出を受けて行なうことにいたします。飲み薬、塗り薬ともにできるだけ朝夕の投与になるよう、医師にご確認ください。

8 こどもの発熱など病気の対応について

こどもが37.5度以上の発熱、複数回の嘔吐下痢、伝染性疾患とおぼしき症状などの日常とは違う体調の変化をきたした時には、ご指定の電話番号等によりご連絡をさせていただいています。勤務中途など退社しにくいこととは存じますができるだけ早くお迎えをお願いいたします。また、検診時に37.5度以上の発熱がある場合や、嘔吐や下痢を繰り返している場合は体調不良ということでその当日の保育をお受けしないことになっていますのでご了承ください。

9 保護者会活動への職員の参加について

皆様方には保護者会を組織していただき、放課後児童クラブの運営、行事等にご協力をいただきましてありがとうございます。保護者会等には、職員も一会員として加入していますが、保護者会活動への参加は職員の個人的判断に任せています。

10 放課後児童クラブ 職員

所長	杉井 康志
統括主任	中西 沙由里
たいようクラブ	重利 万萌理、武藤 真由美、竹本 温和
ぎんがクラブ	中西 沙由里、佐藤 桐子、木村 裕美